



「新しい時代のスタート」を意識しながら

特定非営利活動法人日本NPOセンター
代表理事 山岡 義典

陰に陽に、2008年度の事業展開は12月1日を意識せざるをえなかった。むしろそれに焦点を合わせながらの展開ともいえる。NPO法(特定非営利活動促進法)施行10年と新しい一般法人・公益法人制度のスタート日が重なったこの日は、恐らく民間非営利セクターにとって忘れることのできない記念日になるだろう。また、そうすべきだ。

誰かが意図したものではない。公益法人制度改革関連3法は附則においてその施行を公布後2年6カ月以内と定め、たまたま公布が2006年6月2日になり、準備の都合もあって施行をギリギリ遅くした結果として、NPO法施行10年の記念日に重なったに過ぎない。しかしこの偶然を、むしろ私たちは積極的に意味のあるものとして捉えることが重要だろう。今後は毎年この日、関係者はNPO法人制度と一般・公益法人制度を共に近接して存在する制度としてその意味を問い、その将来を見つめ語り合うことになるからだ。

これまでの主務官庁制による公益法人制度を支えてきた民法が施行されたのは1898年7月。丁度100年たったところでNPO法の施行によって主務官庁制の一角に風穴があき、110年たってその全体が解体されることになった。2013年11月末までがその解体過程になるわけだが、再構築されるものが豊かな未来を約束するものかどうか、疑問も多い。その行く末を監視しながら順次必要な働きかけを行うことも、我々民間の役割だ。ともかく、新時代への突入を宣言するには十分な記念日であったと思う。

当センターの事業ということでは、直接的にはこの日を機に、NPO法人データベースのサイト「NPO広場」を「NPOヒロバ」として大改訂したことがあげられる。検索項目も充実し、さまざまな動きをキャッチすることも可能になった。またこの直前の11月29・30日には隔年開催の市民セクター全国会議をもち、10年の軌跡と新しい制度の意味や現実的な戦略を問い、翌12月1日にはセンターも世話団体として事務局の一端を担っている「NPO/NGOの税・法人制度改革連絡会」の主催で施行10周年の集いをもち、全国各地の仲間が集まって各地で抱える現実的な課題について語り合った。

これらは直接的な事業に関することであるが、その他の事業においても常に意識したのが「新しい時代のスタート」という時代状況である。

しかし現実には、この12月1日を前にして9月にはアメリカ発の地球規模の不況が荒れまくり、別の意味でも「新しい時代のスタート」を止む無く求められた。その苦悶する社会の中でNPOはどこまで役割を果たすことができたのか、できるのか。年度の後半からは、その役割を十分に果たせないもどかしさの中での事業展開であったことも事実だ。この課題は、2009年度に引き継がれている。

よりよき社会の実現ということで、もっともっとNPOは政策論議を深めていかなければならない。調査研究の充実も含め、その土台をどう作っていくかが、さらに問われている。

2008年度の総括報告

常務理事 萩原 なつ子

経営体制の安定をめざして

今年こそは安定した経営体制で2008年度の事業をスタートしたいと願っていたが、昨年度に引き続き不安定な財政基盤を改善できないままの始まりとなった。いうまでもなく財政基盤の確立は当センターのミッションを遂行する上でもっとも重要な課題であることから、この一年、これまで以上に、会員獲得に向けたキャンペーンに積極的に取り組んだ。その結果、個人会員、NPO会員、企業会員の増加につながった。とくに企業会員については、不況下において、新規会員を獲得することが難しいことが予想されたが、企業のCSRのあらわれか、相談件数も含めて、会員が増えたことは嬉しい誤算であった。個人正会員を対象とした会員債や新事業開発基金の募集は、昨年度に引き続き実施しているが、残念ながら、目標金額には程遠い状況にある。当センターの事業へのご理解とご協力を求めている。

事務局体制については、事務局の基盤強化を目指し、新たに事務局次長を迎え、スタッフの充実を図った。また、事業ごとに非常勤スタッフやボランティアの参加の促進を進めるなど、組織基盤の強化に努めた。その結果、継続事業の充実・発展、新たな事業の開拓等につながった。しかしながら、依然として経営体制の安定化には大きな課題を抱えている。一日も早い財政再建を目指し、経営体制の安定化のために、更なる努力が必要である。

継続事業の充実と発展

2008年度は、昨年度までの10周年記念事業が一段落ついたところで、当センターが継続的に取り組んできた事業の充実と発展に一層力を注いだ。

情報事業については、NPO法人データベースのサイト「NPO広場」を「NPOヒロバ」とし、ロゴマーク、内容の充実等、多くの人々に活用されるように刷新した。また、今年度もMicrosoft NPO Dayに協力し、地域のNPOのIT活用を促進するための事業を全国各地で実施した。嬉しいことにこうした実績が評価され、世界23カ国で展開されているNPOへのソフトウェア寄贈プログラム「TechSoup」のパートナーとして当センターが選ばれ、下半期は、新事業開始に向けた準備を進めた。

会員向けの機関紙「NPOのひろば」は、ボランティアの編集スタッフの協力を得ながら、NPOのオピニオンリーダー誌を目指して、内容の充実を図った。しかし編集の遅れもあって、2号だけの発行となり、会員各位に対して深くお詫び申し上げたい。また今年度は1号～50号までの合本化を計画していたが、こちらも実現にはいたらず、次年度に持ち越すことになった。

出版については、行政職員とNPOが協力して編集したブックレット『知っておきたいNPOのこと(協働編)』を発行した。ブックレットとしては三冊目となるが、第1巻、2巻も含めて、各地の講座や研修、大学の講義用テキストとして幅広く活用され、おかげさまで増刷を重ねている。2009年度も出版を企画しており、その準備を進めている。

研修・交流事業については、昨年度に引き続きNPOで働く職員の能力研鑽の場として、支援センターの初任者を対象とした研修事業、行政職員のNPO理解を促進するための自治体職員向けの研修事業を行った。また、地域を構成する多様な主体との連携・協力・協働を促進するための学習や議論の場の提供を目的とし

て、NPOと企業の対話フォーラム、市民セクター全国会議2008、NPOと行政の対話フォーラムを行った。実施にあたっては、実行委員会形式や各地の支援センター、NPO/NGO、大学、企業、自治体等との共催で行った。

ネットワーキング事業については、組織の社会的責任に関する国際標準規格(ISO26000)策定に向けNPO/NGOの意見を集約し、議論を活性化させる組織として設立されたNPO/NGOネットワーク(NNネット)の事務局を昨年度に引き続き当センターが担い、情報収集と情報の共有化を図っている。また、積極的に各地を訪れ、事業に参加するなどして、意見交換や交流を進めている。

相談事業については、個人、NPO、企業、行政などからの問い合わせが随時あり、件数も増えている。多くは個別NPOの情報提供に関する問い合わせが多い。また、相談から事業に発展したケースもあり、相談事業の重要性を改めて確認した。

調査・研究事業については、当センターの中長期ビジョンで重点事業として位置づけているが、今年度も具体的な調査研究を行うことができなかった。民間財団の助成金申請が不採択となるなど、資金の裏づけを得ることができなかったこと、また、実施体制も整わなかったことから、調査研究テーマの検討、実施する体制を構築するための検討会議を重ねた。次年度はなんとか資金的な問題をクリアし、調査研究を行いたい。

以上、2008年度事業の総括報告である。詳細については各担当者からの報告を参照していただきたい。

2008年度の事業ダイジェスト

情報事業

NPO法人データベース「NPOヒロバ」のリニューアル

2001年4月に開設し、2004年1月にリニューアルしたNPO法人データベース「NPO広場」を全面リニューアルし、名称も「NPOヒロバ」に変更した。検索機能の見直し、写真や動画の掲載、コンテンツの充実、NPO支援センターなど他サイトへのデータの提供など、NPOの情報開示・発信の効果と検索のしやすさをより高めることを目指している。外部の検索エンジンからも検索できるようにしたため、アクセス数も伸びている。



地域のIT支援

全国7カ所（札幌、仙台、高崎、金沢、大阪、広島、高松）で開催されたMicrosoft NPO Dayに企画・運営面で協力。各地のNPO支援センターと連携してNPOのIT活用の実態に沿ったプログラムを作成した。また下半期には、世界23カ国で展開されているソフトウェア寄贈プログラム「TechSoup」の日本におけるパートナーに選ばれ、2009年6月の事業開始に向けて、ウェブサイトの翻訳、コンテンツづくりなどの準備を行った。



機関誌「NPOのひろば」を発行

会員向けの機関誌「NPOのひろば」は、季刊で毎号2000部発行している。2008年度は編集の遅れもあって、年度内に2号のみの発行となり、残りの2号は2009年度に持ち越すこととなった。特集として、「地域を織りなおす-個を支える地域（地縁組織）とNPO」として、町内会、自治会など地域の既存組織と連携し、課題解決に取り組むNPOを取り上げた。



「知っておきたいNPOのこと3 <協働編>」を出版

「知っておきたいNPOのこと（協働編）」を2008年11月に出版した。NPOの基本的知識および「信頼されるNPO7つの条件」を紹介した第一巻、資金について解説した第二巻に続いて三冊目のブックレットとなる。テーマをNPOと行政との協働に置き、NPO側からみた協働の姿勢と行政側からみた協働の姿勢をそれぞれ8つに分けて解説している。行政側からみた姿勢については、「NPO活動推進自治体ネットワーク 協働を進めるための行政職員の意識改革研究会」の研究成果を盛り込んである。このブックレットシリーズは、全国で開かれる講座や研修会のテキストとして幅広く利用されており、増刷を重ねている。2009年度以降も新しいテーマで出版を企画している。



相談事業

各種相談対応の現状

センターでは、電話、メール、面談と3つの方法で、相談および情報提供を行っている。

NPO、企業、行政、個人とさまざまな主体から相談を受けている。電話では、個人からの問い合わせが比較的多く、「先日テレビで報道をしていたあの団体の連絡先を教えてください」「寄付をしたいが、団体を紹介してほしい」「〇〇という団体は本当にあるのか」など、個別NPOの情報提供に関する問い合わせが一般的である。メールでは、主体はさまざまであるが、企業からの問い合わせが一番多い。面談については、事務局内に担当を置き、毎週月曜日3-5時で「NPO何でも相談日」を行っているが、企業、行政からの相談については、臨機応変に対応している。

相談からつながった事業

【例1】東京南ロータリークラブのNPO支援事業

東京都港区を中心として活動をされている東京南ロータリークラブから、従来よりさらに、わかりやすいNPO支援を行うためにはどのような可能性があるかについて、相談を受けた。分野の絞込み、団体の絞込みをセンターで行い、より具体的ニーズにそったNPOをつなぐ事業として展開した。

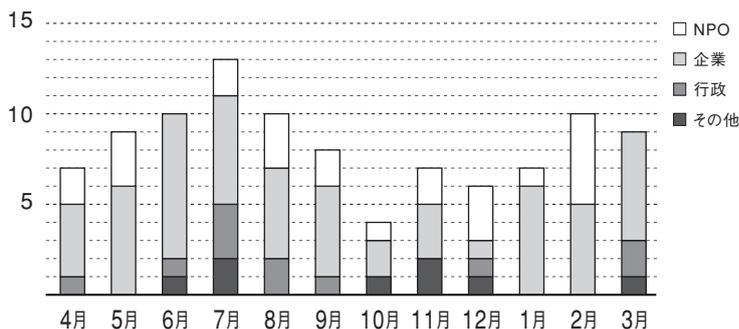
【例2】チャイルドライン支援センター職員研修

全国にあるチャイルドラインをどのように支援を行うかについて、相談を受けた。センターが各地のNPO支援センターの方々と研修を行い培ってきたノウハウを、職員研修の講師を行う講師派遣事業として展開した。

※団体の紹介、研修や講座の講師になる展開が多い。上記は具体的な事例として紹介した。

相談件数

NPOが24件。企業が57件。行政が11件。その他個人や研究者などの専門家など8件となっている。事業企画に対する情報提供やコメントを求められることが多い。



研修・交流事業

NPOと企業の対話フォーラム

2008年度初めて、日本経団連1%クラブと国際協力NGOセンターと三者の共催にて開催した。第2部の協働事例研究の2分科会をセンターとして担当した。1つ目のテーマが、「NPO→企業、企業→NPO。人がつなぐ社会貢献プログラムの新しい可能性」。2つ目のテーマが、「循環型社会を目指す、NPOと企業の協働―地域を広く巻き込む―」とし、全体で400名近い参加者を得ることができた。



市民セクター全国会議2008

2年に1度の開催で実施しているセクター会議。本年度の大きな特徴は、実行委員団体の構成にある。NPO法人を中心とした議論になりがちなところを、明確に「市民セクター」と打ち出すために、これまでは、協賛プログラムとして行っていたプログラムづくりを、社団・財団法人、社会福祉法人、生活協同組合のメンバーにも実行委員として企画づくりから一緒に行った。そのことにより、多様な法人格がかかえる市民セクターの課題を見据えた議論が展開でき、今後の市民セクター全体のあり方に大きな示唆を与えることができた。



支援センター向け事業

中長期ビジョン「挑戦期」の方向性においても明確に打ち出しているように、センターでは、各地・各分野のNPO支援センターと協力連携をし、事業を推進することとしている。まだ、設立10年未満が大半を占める全国各地のNPO支援センター向け、研修・交流事業を行った。

- ・ 入職2年未満の初任者スタッフ向け研修(年1回・6日目)
- ・ 今、必要なトピックスに対する議論や情報提供(3回)
 - 1) NPO支援センターと企業の社会貢献担当者懇談会
 - 2) 公益法人制度改革にともなう相談対応学習会
 - 3) 地域のNPOにとっての資金と情報のあり方(CEO向け)



共催事業関係

共催事業として展開している事業は、相談事業から発展し、行っているものがほとんどである。いままでにない主体同士の組み合わせや、いままでにない展開の方法を模索しながら、推進している。

調査・研究事業

調査研究チーム体制構築のための会議の実施

調査研究をセンターの重点事業として位置づけ(中長期ビジョンより)、その調査研究を実施する体制を構築するための検討会議を実施。検討を行った。

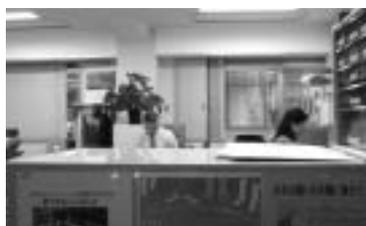
『日本のNPO2010(仮)』発行に向けた検討

2009年度に『日本のNPO2010(仮)』を発行するための検討を進めた。

創出展開事業

市民社会創造ファンドの事業展開への協力

当センターの資金支援に関する事業を継承する形で2002年に設立された市民社会創造ファンドの運営を支援。市民社会創造ファンドは、個人・企業・団体等からの多様な寄付や助成の受け皿となる専門的なコンサルティング機能を備えた資金仲介組織。2008年は「Panasonic NPOサポート ファンド 子ども分野」、「ファイザープログラム」、「花王・コミュニティミュージアム・プログラム」、「中央ろうきん助成プログラム」、「ダイワSRIファンド」助成プログラムなど、企業によるNPOへの資金支援に関するプログラム開発を行った。また「SSCSインターンシップ奨励プログラム」として大学・大学院 やさまざまな場で学ぶ若者が、自発的かつ意欲的にNPOでのインターン活動を行い、社会的な視野と志を持つ「市民社会人」として成長することを支援している。



ネットワーキング事業

社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称NNネット)

5月1日に設立した新しい仕組み。センターは事務局を担っている。新しいポイントは3つ。

1. 組織の社会的責任(SR)について、NPO/NGOから広く意見を集約し、議論を活性化させる組織として設立
2. 幹事団体の中で代表を決定せず、個性の強い団体同士が対等な立場で意思決定を行う
3. 選挙によって、代表協議者をSRに関する国際会議(ISO26000策定)、国内会議(安心・安全で持続可能な社会における円卓会議)にメンバーを選出

2008年度は、組織の持ち方、事業の進め方も模索状態ではあったが、今後確実にNPOセクター全体にとって重要となるため、センターも積極的に関わっている。

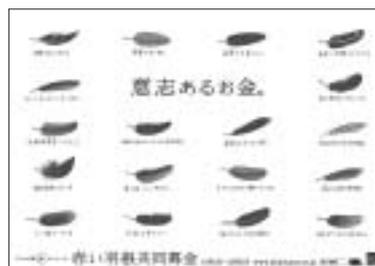
SRフォーラム

NPO/NGOが社会的責任をどう受け止め、どう発信するのかということを中心テーマとして行った日本初のフォーラムを開催した。上記NNネットの幹事8団体の共催。「労働視点」、「企業との関係におけるSR視点」、「地域や地域行政との関係におけるSR視点」を分科会において展開した。



共同募金改革への協力

共同募金には、2005年度以降、改革のための企画推進委員を務めているが、2008年度より、ブランド再構築を目的として立ち上がった広報プロジェクトの業務の一部を受託している。初年度は「意志あるお金。」をキャッチコピーとし、募金へのモチベーションを高めるポスターとCMの制作を株式会社電通の協力の下に行ったほか、10月1日の開始イベント、共募内での意思疎通を図るためのコミュニティサイト構築、各県共募からの講演やグッズ作成などについて協力を行なった。



海外との関係

例年、海外の諸団体の訪問を受けているが、2008年度は、ウズベキスタン大使館の要請により、ウズベキスタンのNPO関係者の訪日に伴い、両国のNPOの現状について報告、意見交換を実施する「日本・ウズベキスタン円卓会議」を実施したほか、中国北京市、韓国の福祉関係の団体からの表敬訪問を受けた。また、独立行政法人国際協力機構東京国際センター(JICA東京)からの委託事業により、アジア4カ国からの研修生に対し、2005年度に調査研修事業として作成した「地方自治体と市民社会の協働関係」のテキストを使用し、同名のテーマの研修を実施した。実施に当たっては座学のみならず、各地の先進事例を訪問した。

制度関連事業

NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会 (NPO/NGO連絡会)への参画

全国のNPO支援センターなど41の団体からなるNPO/NGO連絡会に世話団体として参画。NPO法改正や認定NPO法人制度改革に向けた要望書の作成、公益法人制度改革に関する情報提供などを行った。NPO法施行10周年にあたる12月1日には「祝!NPO法施行10周年記念イベント!どうなる?NPO法人制度の未来 法人・税制度の変革期を超えて」を開催し、101名の参加者を得た。9月から1月にかけては各地でNPO関連法制度に関する地域学習会を実施。山岡代表理事が講師として全7ヶ所中3ヶ所で講演を行った。

なお、3月からはNPO/NGO連絡会から派生したNPO法人会計基準協議会にも世話団体として参加している。



その他

会員拡大に向けたキャンペーンの実施

重点事業として積極的に会員拡大への取り組みを行った。

新規会員実績(2008年4月~2009年3月)

	口数	金額
個人正会員	17	170,000
個人準会員	11	55,000
NPO正会員	27	270,000
NPO準会員	17	85,000
企業正会員	6	600,000
自治体正会員	0	0
合計	78	1,180,000

自治体職員の研修生の受け入れ

自治体の職員をセンター事務局に受け入れ、日常の業務活動を通じて、NPOの理解と支援センターの役割・業務などの理解を深めるための研修を実施。(帰庁後は、NPO関連事業に従事)

- ・板倉 寛守(千葉県) 2008年4月1日より1年間
- ・岡田 清美(愛知県) 2008年4月1日より1年間